

令和4年度事業計画

I 事業方針

今日の社会福祉を取り巻く環境は、人口減少や急速な少子高齢化、大規模災害の頻発、さらには社会的孤立を背景とした様々な生活・福祉課題が表面化する中で、既存の社会保障や福祉政策にとどまらない切れ目のない生活支援サービスや地域社会の相互扶助機能の更なる強化が期待されるなど、大きく変化している。

また、新型コロナウイルス感染症によって、新たな生活様式への取り組みが求められるなど、住民相互の支え合いや助け合い活動にも大きな影響を及ぼしている。

こうした中、国においては地域の特性や生活・福祉課題に応じた「地域共生社会」の構築に向けた取り組みも引き続き推進されており、住民主体による地域福祉活動は、ますます重要性を増している。

本会では、防府市と一体的に策定した第三次防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画の基本理念である「誰もが安心して明るく楽しく暮らしていけるまちづくり」に基づき、行政等関係機関をはじめ、地域住民、社会福祉を目的とする施設や団体等と協働し、地域福祉の充実に向けた事業を積極的に実施する。

本年度は、次の重点項目を柱として更なる地域福祉の推進に努める。

II 重点項目

1 第三次防府市地域福祉活動計画の推進

「ひとづくり」・「環境づくり」・「しぐみづくり」の着実な推進

2 第二次防府市社会福祉協議会発展・強化計画の推進

法人運営部門・地域福祉部門・生活支援部門の着実な推進

3 小地域福祉活動事業の展開強化

地区社会福祉協議会の支援、小地域福祉活動の強化

4 地域における総合相談・生活支援体制の強化、確立

防府市自立相談支援センターの機能充実、防府市成年後見センターの運営

5 経営管理（ガバナンス）の強化と経営の透明性の確保

組織体制の整備、人事管理の適正化

III 具体的事業

※〔 〕：昨年度当初予算

【法人運営部門】

1 法人運営事業

113,832千円〔100,075千円〕

内訳（市補助金：71,720千円、会費：8,684千円、繰越金：18,432千円、利息他：14,996千円）

防府市社会福祉協議会を運営していくために、次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 第二次防府市社会福祉協議会発展・強化計画の推進	経営基盤の安定・強化、人材育成・人事管理等について、三部門（法人運営、地域福祉、生活支援）において取り組む。	経営・組織の発展強化につながる。
(2) 法人運営事業 ① 組織体制の整備 ア 会員の増強	社会福祉協議会活動の「見える化」を進めるとともに活動の周知を図り、一般会員、特別会員、団体会員及び賛助会員の増強を目指す。	社協活動への理解及び財源の確保につながる。
イ 評議員会及び役員会等の開催	三役会（会長、副会長、常務理事）、評議員会、理事会、監査会、評議員選任・解任委員会及び専門部会、委員会を開催する。	評議員会及び役員会等の開催により本会の適正な運営とガバナンス強化が期待できる。
ウ 役員等の研修	役員等に情報提供するとともに各種研修会に参加する。	社協の経営ビジョンを身に着け、社会福祉に関する新しい情報を得ることが期待できる。
エ 諸規程等の整備	法人の諸規程等の整備を行い、適正な法人の運営を図る。	法人運営の基盤強化及びコンプライアンスの強化につながる。
オ 組織運営の強化	組織管理体制及び業務管理体制の確立に努める。	事業を効果的・効率的に推進するための適正な事務局体制の整備や人員配置が期待できる。

<p>カ 広報啓発活動</p>	<p>広報紙「社協だより防府」（年6回・偶数月の15日号）の発行やホームページによる広報活動の充実を図る。</p> <p>ホームページのリニューアル及び適正管理に努める。</p> <p>市社協のマスコットキャラクターを広報紙やホームページ、イベント等で幅広くPRする。</p>	<p>最新の福祉情報及び身近な福祉活動等を提供することで、幅広い世代への周知拡大につながる。</p> <p>市社協への親しみやすさと認知向上が期待できる。</p>
<p>キ 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策等の推進</p>	<p>新しい生活様式を実践し、職場における感染防止対策を徹底する。Web会議やオンライン研修会の実施・参加のためのネットワーク通信等の環境を整備する。</p>	<p>Withコロナの時代に即した業務推進体制を図り、職員が安全に安心して業務に取り組むことができる。</p>
<p>新ク グループウェアシステムの導入</p>	<p>事務局内でのスケジュール管理、ワークフロー、文書管理及び相談記録等を一元管理・運用できるシステムを導入する。</p>	<p>社内情報共有、業務効率化、可視化、ペーパーレス及びセキュリティ保護等につながる。</p>
<p>② 財務状況の適正化</p> <p>ア 会計及び財務管理等の適正な実施</p>	<p>会計、税務及び財務管理等を引き続き適正に実施する。</p>	<p>会計の適正化及び経営改善につながる。</p>
<p>イ 新規事業等の活用</p>	<p>新規受託事業及び新規補助事業等に積極的に取り組む。</p>	<p>新たな財源の確保につながる。</p>
<p>ウ 効果的な事業の実施</p>	<p>事業評価を実施する。</p>	<p>財源の有効かつ効率的な活用につながる。</p>
<p>③ 人事管理の適正化</p> <p>ア 労務管理の適正化</p>	<p>労働関係法令に適切に対応するとともに、業務量や財源状況を踏まえた組織編成や人員配置、職位ごとの役割や業務の明確化に向けて検討する。</p>	<p>長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進等により働きやすい職場環境づくりを図り、効率的な業務体制、役割分担を推進することができる。</p>
<p>イ 職員の育成</p>	<p>職員研修により職員の育成を進めるとともに、担当業務に応じた</p>	<p>職位や職務に応じ知識、技術等の習得など資質向</p>

		研修への参加に努める。	上が図られ、事業の充実につながる。
④ 表彰等に関する事業		防府市社会福祉協議会表彰規程による社会福祉事業功労者の表彰及び山口県社会福祉協議会会长表彰等候補者を推薦する。 11月10日の第72回山口県総合社会福祉大会に参加する。	社会福祉事業功労者への感謝を示すことで社会福祉の振興発展につながる。
⑤ 地区社協活動支援への助成		特別会費を財源として地区社会福祉協議会が実施する在宅福祉強化事業に助成する。また、特別会費の目標口数超過の会費納入分は、地区社会福祉協議会の自主的な活動費として助成する。	在宅福祉サービスが充実するとともに、各地区社協独自の活動を展開することができる。
(3) 福祉センター運営事業	① 福祉センターの利用促進	福祉団体・ボランティア活動の場及び憩いの場として提供する。	活動拠点及び交流の場として活用することで生きがいづくりにつながる。
	② 福祉機器の貸出	車いす、松葉杖及び杖等の福祉機器の一時的な貸し出しを行う。	けが等により日常生活に困難が生じた際、補助的に活用してもらうことができる。
(4) 苦情解決への対応	① 苦情解決窓口及び苦情解決第三者委員の活用	福祉サービスが適切に提供されるよう利用者からの苦情に対し、適切な対応をしていく。	福祉サービスへの利用者の満足度を高めるとともに、利用者個人の権利を擁護できる。

2 善意銀行事業

6,549千円〔5,728千円〕

内訳（寄付金：4,000千円、繰越金：2,499千円、利息：50千円）

地域福祉活動の自主財源を確保するために、次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 善意銀行事業の強化	寄付金を確保するために新たな手法について検討する。	新たな寄付金の開拓により、財源強化が期待できる。
(2) 善意銀行事業の啓発	広報活動及び研修会等により寄付金の使途等を啓発するとともに寄付金の「見える化」に努める。	寄付金による事業の理解が得やすくなり、寄付金の増額につながることが期待できる。
(3) 印刷サービスの実施	香典返しの寄付者に対し、寄付行為のお札はがきを寄付金額に応じて印刷する。	香典返しの一部が社会福祉事業へ役立てられることが伝わり、更なる寄付へつながることが期待できる。
(4) 善意の箱の設置拡充	スーパー及び飲食店等に善意の箱を設置する。	市民が気軽に寄付できる環境をつくることにより自主財源の確保につながる。
(5) 寄付金による事業の研究	指定寄付等による寄付者の意向に応じた事業について研究する。	寄付者の意思が事業に反映されることが期待できる。

【地域福祉部門】

1 地域福祉活動推進事業

11,812千円〔11,406千円〕

内訳（市補助金：965千円、市委託金：2,100千円、会費：5,975千円、寄付金：2,772千円）

地域福祉の展開として、「福祉の輪づくり運動」を「困ったときにお互いが助け合える組織を地域でつくる」を合言葉に医療・保健・福祉関係をはじめとした様々な機関・団体との連携のもとに推進する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 第三次防府市地域福祉活動計画の推進	「誰もが安心して明るく楽しく暮らしていけるまちづくり」を目指し、住まい・介護・生活支援が切れ目なく提供されるよう、住民や専門機関、専門職等との連携、協働を強化する。	地域福祉の推進主体である地域住民等が、地域福祉活動を進めていくためのビジョンを共有できるとともに、複雑多様化する生活福祉課題に対し連携して解決を図ることができる。 「地域共生社会」「福祉の輪づくり運動」の実現につなげる。
(2) 地区社会福祉協議会の支援 ① 地区社会福祉協議会研修会の支援	各地区における地区社会福祉協議会研修の開催を支援する。	各地区的状況に応じた地域福祉の充実を期待できる。
② 地区社会福祉協議会会長会議等の開催	定期的に地区社会福祉協議会会長会議及び情報交換会を開催する。 地区社会福祉協議会会长視察研修を7～8月頃に開催する。	市社協及び地区社協との連携強化を図ることができる。 先進地の活動を視察することにより、地区社協の活動の振り返りや今後の新たな活動への発展が期待できる。
③ 福祉員及び友愛訪問グループ員活動（友愛訪問活動促進事業）の支援	地区内の福祉問題を把握して、関係者への連絡や協力を促していく福祉員の活動及び在宅ひとり暮らし高齢者への訪問を行う友愛訪問グループ員の活動を支援し、周知を図る。	福祉員と友愛訪問グループ員がそれぞれの役割を担うことでの地域におけるよりきめ細かな地域福祉活動が展開できる。
④ 地区社協活動支援への助成	地区社会福祉協議会の活動を支援するために活動費及び福祉員活動費を助成する。	地区社協活動の充実を図ることができる。

<p>(3) 小地域福祉活動の強化</p> <p>① 地域見守り・支え合い体制強化事業の実施</p> <p>ア 生活関連事業者や関係団体、住民と連携した見守り活動の仕組みづくりの支援</p> <p>イ 医療・福祉との連携による見守り困難事例への体制づくりの支援</p> <p>ウ 見守り活動等の担い手研修会の開催</p> <p>エ 地域で孤立している人を支えるためのネットワークづくり</p> <p>オ 地域で孤立している人をなくすための取組支援・情報発信</p>	<p>地域の誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう民間関係機関、民間事業者等と連携して実施する。</p> <p>地域で孤立している人へアプローチするための見守りの仕組みづくり及び居場所づくりを実施する。</p>	<p>重層的な見守りネットワークの構築を図ることができる。</p> <p>地域で孤立している人に対し、個別の課題を解決するために関係機関、団体等との連携を図ることができる。</p>
<p>② ふれあい・いきいきサロンの設置及び活動支援</p> <p>ア ふれあい・いきいきサロン応援ガイドの活用促進</p> <p>イ ふれあい・いきいきサロンへの講師派遣及びレクリエーション機材の貸し出し</p>	<p>小地域での仲間づくりの場となるサロンの設置促進及び継続的な活動の支援を図る。</p>	<p>サロンが地域の拠点となり活性化することにより、交流が深まるとともに健康な高齢者が増え、世代間交流や介護予防が期待できる。</p>
<p>③ 在宅ひとり暮らし老人の会の支援</p>	<p>在宅ひとり暮らし高齢者を対象に、在宅ひとり暮らし老人の会を開催する地区社協を支援する。</p>	<p>参加者同士の交流及びリフレッシュにつながる。</p> <p>参加者の高齢化に伴う、介護予防へもつながる。</p>
<p>④ 多世代地域交流拠点としての子ども食堂（地域食堂）の活動支援</p>	<p>幸せます防府市こども食堂ネットワーク協議会が活動のプラットフォームとなり、他団体との協働を一層深めることで、各子ども食堂の活動を支援する。</p>	<p>子ども食堂（地域食堂）は子どもたちの支援に加え、多世代交流拠点や住民による福祉の輪づくり運動の拡充が期待できる。</p>

(4) 地域福祉力の強化 ① 小地域見守りネットワーク活動の支援	<p>在宅ひとり暮らし高齢者等を対象に民生委員・児童委員、福祉員、友愛訪問グループ員及び自治会福祉部関係者等と連携し、小地域での見守りネットワーク活動を支援する。</p> <p>地域福祉（福祉の輪づくり運動）推進セミナーを令和5年1月頃に開催する。</p>	<p>様々な困りごとや心配ごとを抱える高齢者等に対し、多種多様な関係者が関わり情報共有することで、支える大きな力となるとともに個々の負担軽減が期待できる。</p> <p>地域福祉の担い手、関係者の人材養成及び資質向上を図ることができる。</p>
(5) 地域の社会福祉法人・社会福祉施設等との連携・協働	<p>様々な困りごとや心配ごとを抱える人に対して、社会福祉法人が相互に連携・協働し解決の方向を見出す。</p> <p>防府市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の定例会等において、地域公益活動を支援する。</p>	<p>社会福祉法人が地域における公益的な取組に対して連携して実施できるネットワークづくりが推進され、多くの生活課題・福祉ニーズへの対応が期待できる。</p>
(6) 福祉専門職コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置	<p>幅広い相談支援ができるよう、コミュニティソーシャルワーカーの養成研修会に参加し、体制の整備を図る。</p>	<p>地域福祉中核組織の支援をすることで、住民の困りごとや複雑化した福祉課題を解決することができる。</p>
新 (7) コミュニティソーシャルワーカー(CSW)実践研修会開催への取組	<p>山口県社会福祉協議会が主催する実践研修会におけるフィールドワークを引き受ける。</p>	<p>住民ニーズを把握することができるとともに、他の専門職や関係機関の視点から地域を分析することができる。</p>
(8) 防府市民生委員・児童委員協議会との連携及び支援	<p>定例理事会、部会（高齢者福祉部・障害者福祉部・児童福祉部）の研修会等を支援するとともに、各地区民児協の定例会に参加する。</p> <p>新任民生委員・児童委員を対象とした研修会や、県社協主催の研修会への参加を調整する。</p>	<p>福祉の輪づくり運動推進の強化及び民生・児童委員の資質向上につながる。</p>
(9) 防府市自治会連合会との連携	自治会福祉部の設置促進に向	福祉の輪づくり運動を推

及び自治会福祉部の支援	け、研修会等での説明及び活動等を紹介する。	進することで、「地域共生社会」の実現につながる。
-------------	-----------------------	--------------------------

2 老人福祉事業

38, 462千円〔37, 170千円〕

内訳（市補助金：32,000千円、市委託金：5,840千円、会費：352千円、負担金：270千円）
高齢者の福祉増進のために、次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 防府市からの受託事業の推進 ① 老人寝具乾燥事業	低所得の在宅寝たきり高齢者及び在宅ひとり暮らし高齢者が日常生活に使用する布団及び毛布等の寝具乾燥を実施する。	保健衛生の向上を図ることができる。
② 老人スポーツ普及事業	第50回防府市いきいきシルバーふれあいスポーツ大会を9月に開催する。	高齢者がスポーツをすることで、健康を保持とともに、積極性や協調性、生きがいが高められる。健康寿命をのばすことで社会参加者の増加も期待できる。
③ 三世代交流事業	市内全地区において高齢者が中心となり、伝統工芸、特産品、無形文化財等の伝承をとおして地域における世代間交流を行う。	高齢者の豊富な経験と技術を若い世代に伝承とともに高齢者の生きがいを高めることができる。
④ 幸せます大学（老人大学校）設置運営事業	高齢者及び向老者を対象に、全20課程、計2か年にわたって講義と実習を行い、地域活動のリーダーを養成する。今年度は第21期生の募集を行う。	講義と実習をとおして生きがいのある豊かな老後の創造を図ることができ、地域活動の実践者の養成につながる。
⑤ 地域住民グループ支援事業	ふれあい・いきいきサロンに健康運動指導士、歯科衛生士、管理栄養士等を紹介、派遣する。 ふれあい・いきいきサロンスタッフ講習会を令和5年2月に開催	ふれあい・いきいきサロンで健康運動等を行うことで介護予防につながる。 地域に根ざしたふれあい・いきいきサロン活動を

	する。	継続的に実施することができる。
(2) 防府市からの補助事業の推進 ① 総合社会福祉大会事業	9月3日に第40回防府市総合社会福祉大会を福祉関係6団体が主催で、表彰、記念講演及び福祉展等を開催する。	被表彰者に敬意を表するとともに多数の市民へ福祉への関心を高める機会につながる。
② 敬老会助成事業	75歳以上の高齢者を対象に、各地区等で実施される敬老の日記念行事等に対して地区社会福祉協議会に助成を行い、活動を支援する。	75歳以上の高齢者を敬い、長年の尽力に感謝の意を伝えることができるとともに、身近な地域における交流の増加が期待できる。また、地区内の施設と連携することで今後の地域福祉活動の推進が期待できる。
(3) 高齢者福祉の推進 ① 地域包括ケアシステムの構築に向けての支援	高齢者虐待防止ネットワーク会議、認知症ワーキンググループ等に参加し連携に努める。	関係機関、団体等との連携により、高齢者の尊厳保持及び自立生活を支援することが期待できる。
② 認知症高齢者の支援	地域の見守り模擬訓練等の開催を支援する。	認知症高齢者等が行方不明になったときの早期発見・保護の仕組みづくりが期待できる。

3 障害者福祉事業

1, 251千円 [1, 251千円]

内訳（市委託金：1,251千円）

障害者の福祉増進のために、次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 防府市からの受託事業の推進 ① 障害者スポーツ交流支援事業	第60回防府市障害者体育大会を10月に開催する。第22回キラリンピック（山口県障害者スポーツ大会）への参加を支援する。	障害者のスポーツへの参加を促進することで、健康増進、機能回復を図るとともに自立意欲の高揚、社会

		適応性の向上につながる。
② 障害者レクリエーション 推進事業	在宅知的障害者（児）レクリエーションを9月～11月頃開催する。	知的障害者（児）の生活の質及び社会適応性の向上が図れ、参加家族間の交流につながる。
③ 障害者地域参加促進事業	視覚障害者及び聴覚障害者を対象に、研修会等を開催する。	日常生活の向上及び社会への積極的な参加が期待できる。
(2) 防府市障害福祉団体連合会及び障害者福祉団体活動の支援	防府市障害福祉団体連合会の障害者親睦卓球大会など障害者福祉団体の行事等への参加協力及び活動の支援を行う。	障害者の自立に向けての活動につながるとともに交流を図ることができる。
(3) 精神保健に関する事業の支援	精神保健研修会及びネットワーク会議等に参加し、関係機関と連携して支援する。	精神保健の理解及び関係機関の連携強化につながる。

4 児童福祉事業

917千円〔433千円〕

内訳（寄付金：917千円）

児童の福祉増進のために、次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 「赤ちゃん文庫」事業の推進	本年度に誕生する新生児全員に、母子保健推進員による生後2か月の家庭訪問時、山口県の絵本作家作品を含めた絵本を贈呈する。	絵本の読み聞かせすることで未来を担う子どもの健やかな成長につながる。 母子保健推進員が訪問することにより産後うつ等の相談に応じることができる。
(2) チャイルドシート貸出事業の推進	里帰り等で6歳未満の幼児を乗せる必要がある場合、1か月を限度に貸し出しを行う。	年齢に適したチャイルドシートの貸し出しによって安全面の確保が図られ、帰省家族の支援ができる。
(3) 小地域見守りネットワーク活	学校、老人クラブ及び地区社会	きめ細かい地域の見守り

動の推進	福祉協議会との連携及び活動を支援する。	体制が安心・安全な地域づくりへつながる。
(4)子どもの居場所づくりの支援	子ども食堂の立ち上げや困りごとを抱えた食堂に必要な情報提供を行う。	学習支援、食育、多世代交流を提供する居場所づくりを行うことで、児童の孤立・孤独・孤食の解消となることが期待できる。

5 ボランティアセンター事業

2, 996千円〔3, 086千円〕

内訳（市補助金：560千円、県社協補助金：144千円、会費：1千円、寄付金：1,311千円、負担金：980千円）

市民のボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、関係機関及び団体に対して福祉教育等の育成支援を行い、福祉の推進に資するために次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1)あらゆる人の社会参加を支援 ①ボランティアコーナーの設置	週2回ボランティアアドバイザーを配置して、ボランティアに関心のある人に対し、情報提供及び情報交換の場を提供する。	気軽にボランティアの相談ができる、ボランティア同士の交流の活性化により活動の開始及び継続的な活動へつながる。
②ボランティア相談の受付	ボランティア活動を希望する人及びボランティアの派遣を希望する人の相談を受け付ける。	ボランティアの調整をすることで活動の促進が図れ、ボランティアを始めるきっかけづくりとなる。
③ボランティア研修の開催	技術・技能を必要とするボランティアを養成するとともに活動の場を提供する。	ボランティアの確保及び発掘につながる。
ア 音訳ボランティア講習会	視覚障害者への情報提供の手段として、書かれた文字を音声に訳すボランティアを養成する講習会を通年で開催する。	視覚障害者に対する理解が深まり、必要な知識の習得及び録音技術の向上が図れる。
イ ボランティア講座	ボランティア養成ニーズに応じた内容で、入門講座及びボラ	ボランティアへの関心を高めるとともに、ボランティ

	<p>ボランティア体験講座を開催する。</p>	ア活動についての知識を習得することで、人材の養成につながる。
新 ウ ICT(情報通信技術)を活用した活動支援	<p>コロナ禍でもボランティア活動や地区社協研修につながるICT活用に取り組む。</p>	<p>ICTを活用することで現場に赴くことなく参加者を増加させることができる。また、ICTを活用する人が増加することで、住民の支え合い活動の促進が期待され、高齢者の孤立防止、つながりの再構築につながる。</p>
④ ボランティア団体・個人の活動支援 ア ボランティアセンター登録の実施	<p>ボランティア団体及び個人ボランティアの登録を行う。</p>	<p>継続的な活動支援が期待できるとともに、活動を支えるボランティア情報の発信を適宜行うことができる。</p>
イ ボランティア活動等保険への加入促進	<p>様々なボランティア活動に対応できるように各種保険プランを用意して加入を促進する。</p>	<p>保険に加入することにより安心してボランティア活動ができる。</p>
⑤ 収集ボランティア活動の強化	<p>収集方法の見直しを図るとともに、収集物の使途の「見える化」に努める。</p>	<p>市民が気軽にボランティア活動ができるとともに活動の継続性が期待できる。</p>
(2) 協働の推進		
① 協働情報紙「まなばら」の発行	<p>ボランティア情報を提供するために防府市生涯学習課、防府市市民活動支援センター及び防府市社会福祉協議会（ボランティアセンター）が協働で作成し、年4回（6月、9月、12月、3月）発行する。</p>	<p>ボランティアに関する情報が三機関同時に掲載されることで情報を一元化し、幅広く伝えることができる。</p>
② ボランティア行事への参加協力	<p>防府ボランティア連絡会のボランティアの集い等の行事に参加協力する。</p>	<p>ボランティア団体との連携強化につながる。</p>

<p>③ 地域における福祉教育の推進</p>	<p>社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕・助け合い・地域連帯の精神を育成する。</p>	<p>地域社会に対し、福祉教育の啓発を図ることができる。</p>
<p>ア 福祉体験学習への支援</p>	<p>学校における総合的な学習の時間に地域活動につながる福祉教育プログラムを協働して提供する。 ボランティアと調整しゲストティーチャーを派遣する。</p>	<p>福祉体験学習をとおして社会福祉への関心を高め、助け合いの精神を育成することができる。</p>
<p>イ 防府市青少年ボランティア推進委員会への協力</p>	<p>高校・総合支援学校等の青少年によるボランティア活動に協力する。</p>	<p>活動内容に福祉ボランティアの活動を提案できる。</p>
<p>④ 企業等社会貢献活動の推進</p>	<p>企業等が地域福祉活動に関心を持ち、気軽に参加できるよう情報提供等を行って支援する。</p>	<p>企業等が取り組む社会貢献活動の充実や発展につながる。</p>
<p>ア 企業ボランティアモデル事業所（山口県社会福祉協議会指定事業）の支援</p>	<p>企業ボランティアモデル事業所の活動を支援する。</p>	<p>企業の社会貢献活動の広がりと企業ボランティア活動の促進を図ることができる。</p>
<p>⑤ ボランティア推進機関との連携及び活動支援 ア 防府市市民活動支援センター、防府市生涯学習ボランティア相談コーナー等との連携 イ 特定非営利活動法（NPO法人）との連携及び活動支援 ウ 防府ボランティア連絡会との連携及び活動支援</p>	<p>ボランティア推進機関、ボランティア団体等と幅広く連携し、活動を支援する。</p>	<p>情報共有することで、新たな発見や活動が期待できる。</p>
<p>⑥ 災害ボランティア活動の支援</p>	<p>災害時における被災者の生活及び生活基盤の復興を支える災害ボランティア活動を支援する。</p>	<p>災害時に災害ボランティアセンターの設置や、被災地の災害ボランティアセンターへ応援等ができる。</p>

<p>(3) 組織基盤の強化</p> <p>① ボランティア団体への助成</p> <p>② 24時間テレビ「愛は地球を救う」への協力</p>	<p>ボランティア団体に活動費を助成して活動を支援する。</p> <p>地域福祉のための資金を確保し、活動が活性化するよう支援する。高校生による街頭募金を実施する。</p>	<p>継続的に安心して活動をすることができる。また、活動の基盤強化をとおして、市全体に対するボランティア活動の波及と活性化を図ることができる。</p> <p>福祉活動推進の啓発及び福祉意識の高揚を図ることができる。</p>
--	--	---

【生活支援部門】

1 生活支援事業

7,106千円〔6,775千円〕

内訳（市補助金：4,526千円、県社協補助金：766千円、会費：814千円、
利用料：1,000千円）

地域における相談や援助活動の充実及び住民の参加による各種福祉サービス等の実施に向け、総合的に推進する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 福祉総合相談事業 ① 福祉総合相談の開催 ア 心配ごと相談 イ 労働・年金相談 ウ 住宅相談 エ 司法書士相談 オ 弁護士相談	常任相談員（民生委員・児童委員）及び弁護士、司法書士、建築士、社会保険労務士等の専門相談員を配置し、相談を受ける。 ア 毎週月～金曜日 (9:00～12:00) イ 第1火曜日 (9:00～11:00) ウ 第3火曜日 (9:00～11:00) エ 第1・3水曜日 (9:00～11:00) オ 第2・4水曜日 (9:00～11:00)	関係機関と連携して各々の問題解決に向けた相談に応じることができる。
② 福祉総合相談窓口の広報啓発活動の推進	広報紙「社協だより防府」及びホームページ等による啓発を行う。	市内全域に広く事業の周知を図ることができる。
(2) 有料在宅福祉サービス事業 ① 利用会員及び協力会員の募集	市民福祉の向上を図ることを目的に、住民参加型（会員制）による、高齢者及び障害者など家事援助サービスの支援が必要な人（利用会員）に対し、ボランティア（協力会員）を有料で派遣する。 広報紙「社協だより防府」及びホームページ等で市民に広く募集する。	家事援助サービスが必要な人に公的なサービスでは対応できないサービスを行うことにより、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができる。 特に協力会員の増員により、利用会員のニーズに応えることができる。

	<p>また、協力会員の募集については他部署と情報共有・連携を図り、ボランティア活動希望者への働きかけを行う。</p> <p>協力会員を対象に研修会や交流会を開催する。</p>	<p>協力会員として、地域活動の場を提供できる。</p> <p>研修会で得た学びを当該サービスや地域生活に生かすことができる。協力会員が相互に交流し、支援に関する情報交換を行うことで、活動意欲と支援技術の向上が期待できる。</p>
② 協力会員研修会等の開催		
③ 広報啓発活動の実施	<p>地区での研修会や地区民生委員児童委員協議会定例会で事業を広報する。</p> <p>地域包括支援センター等のケアマネジャー、福祉サービス事業所等の相談員からの問合せに対して、当該事業の説明を通して、理解促進を図る。</p>	<p>地域で活動する福祉関係者に広く周知することできる。</p> <p>個別ケースに対応した説明により、個別ニーズに沿ったサービス提供が可能となり、関係者へのより深い理解を進めるとともに情報共有を図ることができる。</p>
(4) 福祉車両貸出事業		
① 福祉車両（車いす同乗車）貸出事業の推進	<p>車いす利用者の日常生活の支援として、福祉車両（ラクティス、フレアワゴン、MPV）の貸し出しを行う。</p>	<p>必要な医療支援等が受けられるとともに社会参加の促進を図ることができる。</p>
(5) 生活福祉資金の受付	<p>低所得者、障害者及び高齢者世帯で生活に困難を抱える世帯に対し、山口県社会福祉協議会が行う生活福祉資金の受付を行う。また、必要に応じて防府市自立相談支援センターと連携する。</p>	<p>貸付の活用により、対象世帯の自立に向けた生活を支援することができる。</p>

2 権利擁護事業

12,925千円〔12,872千円〕

内訳（市委託料：8,125千円、県社協補助金：2,200千円、負担金：2,600千円）

地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）は、日常生活上の判断が十分できない人や日常生活に不安のある人が、地域で安心して生活できるように、福祉サービスの利用援助やそれに伴う日常的な金銭管理などをする。また、苦情解決窓口により福祉サービスが利用者へ適切に提供されるよう対処する。

法人成年後見受任事業は、認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等で、成年後見制度の利用が必要にもかかわらず受け皿がなかつたり経済的に報酬を支払うことが困難な場合に、法人が成年後見を受任する。

成年後見制度をはじめとした市民の権利擁護の推進を図るために、令和3年4月に防府市から委託を受けた防府市成年後見センターを運営する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業） ① 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の利用促進 ア 相談者及び利用者への支援 イ 地域住民及び関係機関等への周知 ウ 必要に応じたケース会議等の実施 エ 専門員、推進員及び生活支援員の資質向上	支援を必要とする人及びその関係者に対し、地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）について正しく理解し活用することができるよう啓発する。 各関係機関と連携しながら潜在的ニーズを発掘する。相談者及び利用者の意思を尊重し寄り添って支援する。 地区民生委員児童委員協議会定例会及び市内の関係機関参加の研修会等で事業を啓発する。 ケース会議の開催、または他機関のケース会議に参加する。 山口県社会福祉協議会主催の専門員会議及び研修会へ参加する。生活支援員を対象に情報交換会や研修会を開催する。	利用者のニーズに合わせた支援と利用促進ができる。 相談者及び利用者と信頼関係を深めることで、よりよい支援ができる。 地域住民及び関係機関の事業に対しての認識を深め、事業内容の浸透を図ることができる。 関係者同士で情報共有することで、利用者の意思決定支援を適切に行うことができる。 情報交換及びスキルアップにつながる。

<p>(2) 法人成年後見受任事業</p> <p>① 法人成年後見の受任</p> <p>② 法人成年後見受任事業の利用促進</p> <p>③ 関係機関との協力体制の構築</p> <p>④ 法人成年後見支援センター（山口県社会福祉協議会）との連携</p>	<p>低所得等の理由により他に後見人の選任が困難な方の後見人となり後見業務を行う。</p> <p>防府市成年後見センターと連携しながら、後見が必要だが適切な後見人等がいない人の後見人となる。</p> <p>成年被後見人に対して円滑な支援ができるよう関係機関と連携する。</p> <p>法人成年後見支援センターが主催する成年後見制度利用促進研修会等に参加し、連携を強化する。</p>	<p>成年後見制度の利用を必要とする人が制度を利用しやすくなる。</p> <p>親族など他に適切な後見人等がいない場合や経済的な理由により後見人の選任が困難な場合でも成年後見制度が利用できる。</p> <p>連携することにより、困難ケースの対応について相談することができ、スムーズに進めることができる。</p> <p>研修会に参加することにより、職員のスキルアップを図ることができる。</p>
<p>(3) 防府市成年後見センターの運営（中核機関）</p> <p>① 成年後見制度の広報・啓発</p> <p>② 成年後見に関する相談受付</p> <p>③ 支援方針会議の運営</p> <p>④ 成年後見制度利用促進機能</p>	<p>成年後見制度をより多くの方に理解していただくための情報を発信また、市民の方々をはじめ、福祉関係機関の方々に対し幅広く広報・啓発を行う。</p> <p>市民や福祉関係者からの相談を受けて支援調整を行う。また、申し立てに関する情報提供を行う。</p> <p>相談を受けたケースの中から申立ての必要性の判断、必要な支援方針について検討を行う。</p> <p>福祉・法律の専門職団体等と協力して、地域連携ネットワー</p>	<p>成年後見制度を周知することで利用の促進を図ることができる。</p> <p>情報収集を行うことで相談支援をより拡充させることができる。</p> <p>支援関係者、専門職などの参加により現状把握、支援ニーズや課題などを浮き彫りにすることができる。</p> <p>成年後見制度等が必要な人の発見と、早期からの相談を</p>

	クの整備を図る。	受けることで、地域の「チーム」への支援を通じて地域課題の情報共有や支援策の検討を行い、見守りや支援をすることができる。
⑤ 先進地視察	近隣の権利擁護・成年後見センターを視察する。	システムや機能などを知ることができ、センター運営の参考にすることができる。

3 生活困窮者自立支援事業

12,303千円〔12,033千円〕

内訳（市委託金：12,303千円）

社会経済環境等の変化に伴い生活困窮者が増大し、問題が深刻化している。生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化するために防府市自立相談支援センターを運営する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
<p>(1) 防府市自立相談支援センターの機能充実</p> <p>① 自立相談支援センター及び制度の周知</p> <p>② 自立相談支援事業の実施</p> <p>ア 地域のネットワークの構築</p>	<p>広報紙「社協だより防府」、ホームページ及びチラシ等により周知する。</p> <p>地区で開催される研修会等を利用して事業内容について説明する。</p> <p>アウトリーチにより潜在的な対象者を発見し、生活保護に至る前の段階から早期に支援する。</p> <p>ワンストップ型の相談窓口に生活と就労に関する支援員を配置し、自立に関する相談支援及び事業利用のためのプランを作成し、寄り添い型の支援を行う。</p> <p>様々な分野の既存社会資源と連携し、また活性化を図り、不足している社会資源を新たに創</p>	<p>幅広く市民に周知することにより、制度について理解を深めることができる。</p> <p>早期発見し包括的・継続的な支援を行うことにより、生活困窮状態からの脱却ができる。</p> <p>対象者の早期発見及び把握につなげることができる。</p> <p>地域住民が相互に支えあう</p>

		出るために取り組む。	関係を構築できる。
③ 住居確保給付金の支給	住居を失う可能性がある対象者に対し、有期で家賃相当額を支給する。	住居を確保することで対象者が安心して就職活動をすることができる。	
④ 一時生活支援事業の実施	住居喪失者に対して支援方針決定までの間、宿泊場所や食事を提供する。	住居喪失者に対して、緊急対応ができ、次の支援に結びつけることができる。	
⑤ 家計改善支援事業の実施	家計再建に向けた相談、支援を行い、必要に応じて資金貸付と連携する。	家計の問題点を整理し解決策を共に考えることで、当人の家計改善意欲を高め自ら家計管理ができるようになる。	
⑥ 就労訓練事業の推進	就労のきっかけをつかめるよう、近郊の認定就労訓練事業所と連携する。	直ちに一般就労が困難な人に対して、就業の機会を提供できる。	
⑦ 住宅確保の推進 ア 緊急入居住宅の確保	市内の不動産業者等と連携し、支援ネットワークを構築する。	ネットワークを構築することにより、緊急時の入居先が確保しやすくなる。	
(2) 生活困窮者に対する支援			
① 無料職業紹介事業の推進	生活困窮者の求職に応じることができるように求人の開拓に努める。	それぞれの人材に適した条件の就職先を見つけることができる。	
② 食料支援の体制づくり (フードバンク)	「フードバンク山口ほうふステーション」と連携を図りながら、寄付された食品の回収や保管を行い、食べるものに困っている生活困窮者に食料を提供する。	生活困窮者に食料を提供することで、緊急的な生活の維持と意欲の向上を図ることができる。 地域住民が余剰食品を寄付することで S D G s に対する意識が高まることも期待できる。	

4 高齢者能力開発情報センター事業

30千円〔30千円〕

内訳（会費：30千円）

高齢者の能力の開発や向上を図るため、各種相談に応じるとともにその能力に応じた就労斡旋の機会の確保及び高齢者の生きがい対策に資するために実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 就労斡旋事業及び福祉情報等サービス事業の推進	求人の開拓、事業の啓発及び高齢者に関する情報等を収集し提供する。	高齢者の生きがい対策等につながる。
(2) 高齢者無料職業紹介所事業の推進	65歳以上の高齢者への求職申し込みに対して就労の場を提供する。	高齢者の知識及び経験を社会に役立たせることができる。

5 資金貸付事業

8,816千円〔8,749千円〕

内訳（償還金：1,748千円、繰越金：7,061千円、利息：7千円）

資金の貸し付けを通して経済的な自立を図ることによって、住民の地域での安定した生活ができるよう支援する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 小口福祉資金の貸付	低所得世帯が様々な事情により不時の出費が必要となった場合に貸付を行う。	世帯の自立を支援することができる。
(2) 介護サービス費（住宅改修・福祉用具購入）立替金の貸付	介護保険被保険者が居宅生活を営む上で必要な住宅改修及び福祉用具購入費の一部立替を行う。	経済的な負担を減らし居宅生活が継続できる。
(3) 生活安定対策資金の貸付	低所得世帯に対して必要な資金貸付を行う。	経済的な自立及び生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を営めるよう支援することができる。

【共同募金事業】

1 一般共同募金配分金事業

11,375千円〔11,786千円〕

山口県共同募金会からの配分金により、高齢者、障害者・児、児童青少年福祉及び福祉育成・援助活動等に対し、次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 老人福祉活動事業の推進 ① 敬老会の支援	75歳以上の高齢者を対象に各地区等で実施される敬老会行事等に対応して地区社会福祉協議会に助成を行い、活動を支援する。	地域福祉の課題解決を図るとともに、共同募金の周知と共同募金への理解が深まるこことにより、募金への協力が期待できる。 75歳以上の高齢者を敬い、長年の尽力に感謝の意を伝えることができるとともに、身近な地域における交流の増加が期待できる。また、地区内の施設と連携することで今後の地域福祉活動の推進が期待できる。
② 防府市老人クラブ連合会の支援	防府市老人クラブ連合会に活動費を助成し活動を支援する。	団体の自主的な活動における継続性が期待できる。
(2) 障害者・児福祉活動事業の推進 ① 新規身体障害者手帳取得者及び新規療育手帳取得者の支援	65歳未満の身体障害者手帳1級取得者及び療育手帳A取得者の新規取得時に支援金により障害者を支援する。	社会参加の一助への機会となることが期待できる。
② 障害者福祉団体等の支援	防府市障害福祉団体連合会等に活動費を助成して活動を支援する。	団体の自主的な活動における継続性が期待できる。
③ 障害者スポーツ振興事業の支援	障害者スポーツの開催にあたり活動費を助成して支援する。	障害者の社会参加促進を図ることができる。
④ 障害児童・生徒の卒業記念品贈呈	総合支援学校等の卒業生に対し、卒業生を送る会で卒業記念品	卒業記念品の贈呈により、新しい環境で活躍する意欲

	を贈呈する。	を高めることができる。
(3) 児童・青少年福祉活動事業の推進		
① 新生児の支援	赤ちゃん文庫として、本年度に誕生する新生児全員に、母子保健推進員による生後2か月の家庭訪問時に、山口県の絵本作家作品を含めた絵本を贈呈する。	絵本の読み聞かせすることで未来を担う子どもの健やかな成長につながる。 母子保健推進員が訪問することにより産後うつ等の相談に応じることができる。
② 児童及び青少年福祉団体の支援	防府市子ども会育成連絡協議会等に活動費を助成して活動を支援する。	団体の自主的な活動における継続性が期待できる。
③ 海水浴場へ救急薬品贈呈	7月の海開きにあたり富海と野島海水浴場へ救急薬品を贈呈する。	安全・安心につながり、けが等に対して早急に対応することができる。
④ 小学校新入学児童のお祝品贈呈	令和5年度の小学校新入学児童全員に連絡帳入りクリアケースを贈呈する。	児童、学校及び家庭の連携強化を図ることができる。
(4) 福祉育成・援助活動事業の推進		
① 地区社会福祉協議会等地域福祉活動の支援	地区社会福祉協議会に社協だより発行助成、地域福祉活動強化事業費及び防災研修助成として活動を支援する。	地域福祉活動の充実を図ることができる。
② 被災世帯の支援	被災世帯に対する支援として、全焼及び半焼等に応じて見舞金により支援する。	被災世帯にとって生活再建への一助となるとともに生活不安の軽減につながる。
③ 生活困窮者支援事業	生活困窮者に対して、緊急に必要な資金を支給する。	ライフラインの確保等一時的に生活の支援ができる。
④ 団体活動の支援	地域自治会連合会等に活動費を助成して活動を支援する。	団体の自主的な活動における継続性が期待できる。
⑤ 市社協だよりの発行	2月15日発行の広報紙を共同募金お礼号として発行する。	共同募金の取組状況や用途の情報発信による共同募

		金運動の活性化が期待できる。
⑥ 市民手話講習会の開催	手話の入門編として、市民手話講習会を令和5年2月～3月に開催する。	手話を使ったコミュニケーションを学ぶことで、障害者への理解を深めることができる。
⑦ 障害者福祉啓発セミナーの開催	障害者週間の啓発と障害者福祉への理解促進のため、12月上旬に障害者福祉啓発セミナーを開催する。	障害者福祉への理解を深め、共生社会への実現につながる。
(5)ボランティア活動育成事業の推進		
① ボランティア団体の活動助成	防府ボランティア連絡会に活動費を助成して活動を支援する。	団体の自主的な活動が期待できる。
② ボランティア体験月間の啓発活動	ボランティア体験月間の啓発として、7～8月にワークキャンプ（福祉施設体験学習）を開催する。	中学生、高校生が、障害者や高齢者に対する心配りや接し方を学ぶことができる。
③ 夏休み親子福祉体験教室の開催	ボランティア体験月間の啓発として8月頃に親子を対象とした福祉体験を開催する。	児童とその保護者が福祉に対する理解を深めることができ、親子の交流にもつながる。
④ ボランティアコーナー運営事業	週2回ボランティアアドバイザーを配置して、ボランティアに関心のある人に対し、情報提供及び情報交換の場を提供する。	気軽にボランティアの相談ができる、ボランティア同士の交流の活性化により活動の開始及び継続した活動へとつながる。

2 歳末たすけあい配分金事業

5, 100千円〔5, 100千円〕

歳末たすけあい運動による募金で次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 生活困難世帯の支援	生活困難世帯(生活保護世帯を除く)に対して、義援金を配付する。	義援金を配付することによって、明るい年末年始を迎えることができる。
(2) 児童養護施設の支援	市内の児童養護施設入所児と退所する児童に対して、義援金を配付する。	
(3) ふれあい・いきいきサロン活動の支援	年末年始にクリスマス会、忘年会及び新年会を兼ねて開催されるふれあい・いきいきサロンに対して、義援金(市内共通商品券)を配付する。	
(4) 地域福祉活動の支援	歳末の時期に在宅ひとり暮らし高齢者等に対して、地区の特性を生かした事業を開催してもらえるよう地区社会福祉協議会の事業活動に配分する。	

【団体事務受託業務】

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 防府市民生委員・児童委員協議会事務局の業務	防府市民生委員・児童委員協議会の運営及び事業に関する業務を行う。	民生・児童委員活動の充実及び社協との連携・協働の推進につながる。
(2) 山口県共同募金会防府市共同募金委員会事務局の業務	山口県共同募金会防府市共同募金委員会の運営及び事業に関する業務を行う。	市共募委員会と社協との連携・協働の推進につながる。
(3) 幸せます防府市こども食堂ネットワーク協議会事務局の業務	市内にある子ども食堂（地域食堂）、地域関係者、サポーター会員等の連携を図る。	子どもを中心とした福祉の輪づくりにつながる。
(4) 防府市社会福祉法人地域公益活動推進協議会事務局の業務	市内にある社会福祉法人が情報交換するとともに、連携、協働して地域公益事業等を行う。	把握した福祉ニーズに社会福祉法人が協力して取り組むことにより課題解決につながる。